



福県医発第1178号(地)

平成18年 9月 8日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武



沖縄県医師国民健康保険組合の給付割合の改正について(通知)

標記の件につきまして、沖縄県医師国民健康保険組合より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願いいたします。

なお、変更内容は下記の通りです。

記

1. 改正内容

種 別	現 行	改 正 後
医 師 組 合 員	8 割	7 割
従 業 員 組 合 員		
家 族	7 割	7 割

※3歳未満、前期高齢者並びに老人保険適用者については、法に定める給付割合。

2. 施行年月日 平成18年10月1日



小郡三井医師会より

担当理事 友清 明



沖 医 国 発 第 5 5 号
平成 1 8 年 8 月 3 0 日

各都道府県医師会長 殿

沖縄県医師国民健康保険組合
理事長 宮 城 信 雄
(公印省略)

給付割合の変更について

平素より本組合の事業運営にご協力賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本組合では平成 1 8 年 2 月 2 3 日に開催いたしました第 6 4 回組合会において慎重に協議した結果、下記のとおり給付割合を変更することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 給付割合の変更内容

種 別	改 正 前	改 正 後
医 師 組 合 員	8 割	7 割
従 業 員 組 合 員		
家 族	7 割	7 割

※ 3 歳未満、前期高齢者並びに老人保険適用者は、法に定める給付割合

2. 施行年月日 平成 1 8 年 1 0 月 1 日

